

新型コロナウイルス感染症対策 ご協力をお願い ～こども療育センター利用に当たって～

こども療育センター所長

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
当センターでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、診療・訓練等を行っています。
感染拡大防止のため、以下のことにつきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 サービスの提供について

現在、診療・訓練等は、原則として、職員・利用者・同行者全て(2歳未満の乳幼児を除く。)マスクを着用の上、実施します。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の対応と異なる場合がありますのでご了承ください。

なお、利用されるお子様・保護者様だけでなく、同居の方について、次の症状が一つでもある場合は、受診をお控えください。

- (1) 風邪の症状(咳、鼻水、のどの痛み等)や発熱(①平熱より1度又は②37.5度より高い場合(①②の内低い値を基準とする。))
- (2) 強いだるさや息苦しさ
- (3) 腹部症状(吐き気、嘔吐、下痢便)

受付の時点及び診療・訓練等の途中で症状が判明した場合は、診療・訓練等を中止させていただきます。なお、アレルギーと診断されている場合でも、鼻水や咳の症状が明らかに認められ、感染症との判別がつかない場合には、診察をお断りすることがあります。

当日症状がなくても、ご利用は、同居の方を含め、次の期間を経過した後としてください。
(乳幼児期)風邪の症状や発熱時等(上述(1)～(3)の症状)には、発症後丸5日かつ解熱後丸3日
(学童期以降)風邪の症状や発熱時等(上述(1)～(3)の症状)には、発症後丸5日かつ解熱後丸2日
(すべての方)腹部症状の場合は、発症後丸5日かつ症状消失後24時間
感染者への濃厚接触者または海外(全ての国・地域)から入国された者は、保健所または検疫所から指示された自宅待機期間

2 当センターから定期的に処方されているお薬について

来所者に上記の症状がある場合は、事前にご連絡ください。

3 「健康チェックシート」へのご記入と積極的疫学調査へのご協力について

当センターに来所される方には、健康状態等の確認のため、「健康チェックシート」へのご記入をお願いしております。

記入内容によりご利用をお断りさせていただく場合があります。

また、感染症が発生した場合は、保健センターによる濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査が実施されます。その際、接触の恐れがある方に対しては、「健康チェックシート」の情報をを用いて、当センターからご連絡させていただきます。

4 利用されるお子様やご兄弟姉妹が通われている保育園、学校等が臨時に休園、休校する場合、保護者様の勤務先が臨時に休業する場合などの受診について

保育園、学校等が臨時に休園、休校する場合、勤務先が臨時に休業する場合などにお子様の受診をご希望の際は、事前にお問い合わせください。

こども療育センター利用(診療・訓練等)に関するお問い合わせ・ご連絡は、以下にお願いいたします。

光町:082-263-0683(2 階受付)

北部:082-814-5801

西部:082-943-6831

施設利用については、各施設へご確認ください。

何かとご不便をおかけいたしますが、ご利用の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。